

総務委員会会議録（要点筆記）

令和8年6月22日（月）
午前9時30分 開議

○委員長（田中嵩久）

ただいまから総務委員会を開きます。
陳情第9号から第11号を議題とします。
意見陳述を行いますので、しばらく休憩します。

午前9時31分 休憩
午前9時41分 再開

○委員長（田中嵩久）

委員会を再開します。陳情第9号を議題とします。
当陳情について、委員のご意見をお聞きます。ご意見は、ありませんか。

○鈴木英華委員

半田市が契約している事業者の労働条件は、適正であるため、この意見書を提出する必要性が低いことから、不採択とします。

○有留麻由委員

陳情第9号に対して賛成の立場で意見を申し上げます。
今年度も半田市では、多くの公共工事の契約を締結しています。公共工事をより良いものにするためには、働く人々の権利や暮らし、適切な賃金、安定雇用、労働者の健康を守ることが大切だと考えます。
陳情でもあるように、現在、中東情勢等の影響でエネルギー価格や調達資材のコストが高騰し、事業者側としてもとても厳しい状況にあると思います。
しかし、全ての事業を支えるためには、労働者の労働力なしでは成り立ちません。厳しい時代背景の中で、陳情第1項にある公共サービス基本法第4条では、国は国民生活の安定と向上のための公共サービスができるように国が果たすべき役割を実行する責務があることを挙げています。
公契約法が制定されることは、労働者だけでなく、事業者にとっても人材の確保や技術の向上などメリットがあり、その先で公共サービスの質が向上し、ひいては、半田市民の暮らしを守ることに繋がると考えます。
いち早く公契約法が制定されることが必要であり、この陳情が多く自治体で採択されることが力になるという考えから賛成とします。

○坂井美穂委員

公契約従事者の処遇改善は重要ですが、国において関連法の見直しが進められていることから、本陳情については不採択とさせていただきます。

○委員長（田中嵩久）

ほかに、ご意見はありませんか。
ご意見はないようですので、これで終わります。
お諮りします。
ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。
【「異議なし」との声あり】
ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。
本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】(委員7名中、挙手1名)

挙手少数です。

よって、陳情第9号については、不採択と決定しました。

次に、陳情第10号を議題とします。陳情について委員の意見をお聞きします。

ご意見はありませんか。

○鈴木英華委員

半田市において、正規雇用の職員と会計年度任用職員の配置運用は適正に行われており、行政サービスの提供に著しい支障が生じている状況にないことから、この意見書を提出する必要はないと判断し、不採択とします。

○坂井美穂委員

行政サービスの充実が重要ですが、国家公務員の定員管理は、国が総合的に判断すべき事項であるため、本陳情については不採択とします。

○有留麻由委員

陳情第10号も賛成の立場で意見を申し上げます。

各自治体では非正規雇用の人数が増え、正規職員、非正規職員双方にとって仕事の負担が大きくなっている状況です。

加えて、民間委託が進み、正規職員の数は半田市でも減少の方向にあります。

陳情にある国の方針の改定は、2024年6月に定員の合理化目標が10%から5%になりましたが、正規職員の削減は国においても、地方自治体においても、サービスの低下、職員の多忙化に繋がると考えます。

国家公務員に関することとはいえ、地方自治体への影響は大きいものと考え、この陳情には賛成です。

○委員長(田中嵩久)

ほかに、ご意見はありませんか。

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。

ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】(委員7名中、挙手1名)

挙手少数です。

よって、陳情第10号については、不採択と決定しました。

次に、陳情第11号を議題とします。陳情について委員の意見をお聞きします。

ご意見はありませんか。

○鈴木英華委員

こちらの意見書には、賛同できる部分もありますが、記載されている5項目全てに賛成することはできません。特に、ふるさと納税の廃止については、必要性を認めないことから、この意見書を提出する必要はないと考え、不採択とします。

○坂井美穂委員

地方財政の充実や財源確保の必要性については理解をしていますが、本陳情には、ふるさと納税制度の廃止や、地方交付税制度の見直しなど、賛同できない個別政策も含まれることから不採択とします。

○有留麻由委員

陳情第11号に対して賛成の立場で意見を申し上げます。

小学校の給食費無償化、こども誰でも通園制度など、国主導の事業が進んでいます。

このような事業に対しての財源はまだまだ不足しており、自治体の持ち出しが多いのが現状です。

この陳情にあるように、特にデジタル分野は多くの時間と労力を使うため、その分多くの経費がかかっており、これからかかる予測です。

それに加え、住民福祉の増進を図るためには、自治体への十分な交付金が必要であり、陳情にある事項を国に求めていくことは、自治体職員にとっても地域住民にとっても必要なことだと考え、採択すべきだと考えます。

○委員長（田中嵩久）

ほかに、ご意見はありませんか。

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。

ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員7名中、挙手1名）

挙手少数です。

よって、陳情第11号については、不採択と決定しました。

これで総務委員会を終わります。

午前9時48分 散会